

議会だより



9月29日開催の議会報告会の様子

9月 定例会

議案審議内容	2～4
一般質問	5～7
委員会報告、議会活動	8～10
議会報告会	11
12月定例会の日程	12

27年度 一般会計の黒字額は1億1459万円

一般会計・特別会計決算を認定!!

平成28年第3回9月定例会は、9月5日から9日までの5日間の会期で行われました。
町長からは、報告事項2件、承認事項2件、平成27年度各会計決算認定7件、平成28年度補正予算4件、条例改正制定5件、その他の案件5件が提出され、それぞれ全会一致で認定、可決、同意しました。

各会計の歳入歳出決算状況

会 計		歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
一 般 会 計		65億9460万円	64億6056万円	1億1459万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	23億4315万円	22億6345万円	7970万円
	後期高齢者医療	1億4592万円	1億4434万円	158万円
	介護保険事業	15億9828万円	15億2456万円	7372万円
	介護サービス事業	862万円	725万円	137万円
	下水道事業	3072万円	3072万円	0万円
	水道事業			
	○収益的収入及び支出	2億7365万円	2億4324万円	3041万円
	○資本的収入及び支出	2100万円	1億3028万円	※△1億928万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び、減債積立金で補てんした。

※端数については、四捨五入しました。

健全化判断比率と
資金不足比率

地方公共団体の財政健全化に関する法律で
全国一律の指標に町の
会計を比べてみました。

○実質赤字比率

国の基準は、15%

○連結実質赤字比率

国の基準は、20%

それぞれ普通会計が
黒字のため、赤字比率
は発生していません。

○実質公債費比率

国の基準は、25%

全会計のほか一部事
務組合も含まれ5・
8%です。

○将来負担比率

国の基準は、

350%

全会計のほか一部事
務組合、地方公社も含
まれ62・4%です。

いずれの指標も健全
化判断比率は、国の示
した早期健全化基準を
下回っています。

平成27年度はこのような事業を実施しました。

青い森旅ショップのへじ	300万円	子ども医療費	1251万円
バス路線維持対策費	1097万円	各種健診・予防接種等	3969万円
医療療養給付費負担金	1億4536万円	妊婦健康診査業務	748万円
保険基盤安定繰出金	4305万円	家庭ごみ収集業務	3426万円
更生医療給付費	1683万円	漁港・漁場整備費	1800万円
障害福祉サービス費等	2億9699万円	みちのく丸保管維持経費	700万円
介護給付費繰出金	1億8137万円	道路新設改良工事費	9499万円
児童手当（子ども手当）	1億7585万円	街路（駅前広場）事業費	5084万円
すこやか医療費	1239万円	小・中学校情報教育推進費	1039万円
乳幼児医療費	1205万円	小学校整備費	3億2961万円

平成28年度

補正予算

〈一般会計〉

（第2号）

補正額

1億9700万円〇

総額

61億7100万円

〈特別会計〉

国民健康保険事業
（第2号）

8476万円〇

23億4427万円

後期高齢者医療
（第2号）

158万円〇

1億4930万円

介護保険事業
（第2号）

7827万円〇

16億849万円

9月議会の議案審議結果

議案第42号	平成27年度一般会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第43号	平成27年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第44号	平成27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第45号	平成27年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第46号	平成27年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第47号	平成27年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第48号	平成27年度水道事業特別会計決算の認定	全員賛成可決
議案第49号	平成28年度一般会計補正予算（第2号）	賛成多数可決
議案第50号	平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第51号	平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第52号	平成28年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第53号	町産直施設設置条例	全員賛成可決
議案第54号	町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第55号	町税条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第56号	町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第57号	町公民館使用料徴収条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第58号	財産の取得の件（教育ICTシステム）	全員賛成可決
議案第59号	町教育委員会委員の任命の件	全員賛成同意
議案第60号	町監査委員の選任の件	全員賛成同意



副議長 蛸名 猛

古林輝信前副議長が
新議長に就任したこと
に伴い、蛸名猛を新副
議長へ選出しました。

新副議長
蛸名 猛



議長 古林 輝信

副議長である古林輝
信を新議長へ選出しま
した。

新議長
古林 輝信



委員長 小坂 徹

新委員長に小坂徹が
互選されました。

原子力エネルギー対
策特別委員会の委員
長の互選について



町監査委員 中谷 謙一

中谷謙一を新監査員
として選任することに
同意しました。

町監査委員
中谷 謙一
に同意



副委員長 戸澤 栄



委員長 野坂 充

前委員長蛸名猛の副
議長就任を受け、前副
委員長である野坂充が
新委員長に、戸澤栄が
新副委員長に就任しま
した。

建設産業保健衛生
常任委員会の委員
長の互選について

陳 情

○安全・安心の医療・
介護を求める意見書採
択に関する陳情
県医療労働組合連合
会より陳情が提出さ
れ、審議の結果、議員
配布としました。

教育委員会委員
林 亨氏
に同意

教育委員会委員の任
期が平成28年9月30日
をもって満了となるた
め、新委員として、林
亨氏を任命することに
同意しました。

《略歴》

昭和63年3月

國學院大學大学院神
道学専攻博士課程（前
期）終了

昭和63年4月

神社本庁録事

平成元年4月

神道政治連盟事務局
員

平成3年7月

神社本庁録事

平成9年4月

神社本庁主事

平成21年4月

八幡宮祓宜

平成24年9月

八幡宮宮司

平成26年6月

野辺地八幡宮宮司



江渡 正樹議員

世代間を超えた
交流の場の提供
について

江渡議員

朝のNHKラジオ番組で、福祉ジャーナリストの村田氏が「要支援1、要支援2に対する制度の見直しを検討される中、新潟市では実家の茶の間・紫竹をオープンして1年以上が経過し、他の地域に拡大する計画がある」と話されていました。

早速調べましたところ、地域の新たな支え合いの仕組みづくりを行うために空き家を利用してモデル的に設置をしたもので、高齢者だけでなく、全ての世代が週2日間利用できる場所とのことでした。運営は、10年間にわ

たり同様の取り組みをしてきた団体へと委託をし、市が家賃と水光熱費を負担、開設日時は、毎週月曜と水曜の午前10時から午後4時までで、参加費は1回300円で中学生以下は無料、別途300円（中学生以下は100円）で昼食がつくそうです。

ふだん一人で家で過ごすという80歳代の男性は

「皆でわいわい話をしたり、一緒に昼食をとることで元気をもらえ

る。」と開設を喜び、放課後の小学生なども訪れてオセロやお手玉などをすることもあるようです。

今後は介護教室や子育て支援などにも活用していき、順次、その効果を検証しながら全市的に広げていく予定とのこと。

このように、高齢者が住みなれた場所ですぐに続けられることができれば、医療や介護、

生活支援までを一体的に行う地域包括ケアシステム構築が、当町にも必要ではないでしょうか。

町民力によりお年寄りの閉じこもりをなくし、いつまでも健やかに老後を暮らせる地域づくりとして、世代間を超えた交流の場の提供は意義深いものがあると思います。町ではどのような政策をしていく予定なのか伺います。

オープンな憩いの
場の開設を検討

中谷町長

当町の今後の施策においても、健やかに老後を過ごすための高齢者の身体的な健康の要となるのは、医療と介護が連携し住民を巻き込んだ地域包括ケアシステムであると考えています。このことによつて、医療や介護、生活状態を一括して管理し、関係者が必要となときにその状態を知つたうえで新たな情報を

加え、医療従事者や介護関係者がスムーズに連携し、対象者の状態を的確に判断して対処を行うことが見込まれます。このため、現在野辺地病院を始めとした各医療機関や、介護事業者の方々のご協力をいただきながら、着々と要介護者等のデータを蓄積しているところでです。

一方で高齢者の閉じこもりをなくすなど、いわゆる精神的な健康を育んでいくことも大切で、当町においても世代間交流の場として子供から高齢者までどなたでも利用できるオープンな憩いの場、仮称、みんなのステーションの開設をモデル事業として行いたいと考えており、現在準備を進めています。

その取り組みにおいて、高齢者の徘徊や見守りのネットワーク等を構築することにより、高齢者の方々も見守られているという安心感を持つことができる

ともに、幅広い世代と触れ合うことで生きがいを持つこともできるのではと考えています。地域社会とのつながりや支援が必要な方々の活動の基盤をこのモデル事業において実践し、検証まで行うことで問題点や解決策をしっかりと把握し、さらなるニーズの掘り起こしま

でを行ったうえでよりよいみんなのステーションを各地域に造つていきたいと思っています。今は途上で時間はかかると思いますが、地域に根差した支え合いの精神が根づくよう積極的に進めていきたいと考えていますのでご理解を宜しくお願いします。





中谷 謙一議員

観光施設等のシーズンオフ時の活用について

中谷議員

町の恵まれた自然環境の中設けられた様々な施設や設備が、シーズンオフに入ると休眠状態になっており、1年の半分ほども使われていない状態なのは大変もったいないと感じています。シーズンオフ時にも利用できるよう、その施設の別な活用方法などを検討してみたいかがでしょうか。若干手を加えなければいけないのかもしれませんが、1年を通じて有効活用が出来るのであれば、観光客の増加にも繋がるものと考えられるのではないのでしょうか。

施設ごとに対策を講じ検討を

中谷町長

当町における年間観光入り込み客数のカウント地点は、野辺地まかど温泉スキー場、十府ヶ浦海水浴場、町観光物産PRセンター、まかど観光ホテルの4地点となっており、この4地点に、のへじ祇園まつりや、のへじ花火大会などのイベントの観光入り込み客数を加えた、平成25年から27年までの3カ年間平均の入り込み客数は、約15万人となっています。これを、野辺地町まち・ひと・しごと総合戦略において、32年までに年間40万人を目指すこととしています。シーズンオフ期間の各施設の有効利用を図ることとされる観光誘客へ繋がるのでもと思います。利用を検討するにあたっては、施設ごとの対策を講じる必要があるとも感じています。

その一例ですが、スキー場はハッチョウトンボの生息地域であり、シーズンオフ期間は保護保全に努めています。また、他の施設の共通課題としては、冬期間の雪対策を講じなければならぬことなどがあります。

しかしながら、年間の入り込み客数を40万人とした目標を達成することで、産業団体や商店会などへの波及効果と、さらにはなりわいづくりへの結びつけが見込まれることから、まずは新たな観光資源となったみちのく丸を中心に、町固有の地域資源の十分な活用方法を検討したうえでPRと情報発信を行っていきたいと考えています。加えて、各施設のシーズンオフ期間の有効活用についても今後鋭意検討していきたいと思っておりますので、ご理解を宜しくお願いいたします。

祇園まつり継続への取り組みについて

中谷議員

先日、残念ながら悪天候のため、海上運行、さらには最終日の合同運行が中止となったのへじ祇園まつりが終了しました。

この中で聞かされたのが参加する子供たちの減少問題です。各山車組では、参加者の確保に大変苦労されているとも伺っています。

北前船が運んできた上方文化の一つとして長く受け継がれてきた祇園まつりが衰退し、今後絶えるようなことにならぬよう、町として何かしらの対策が必要と考えます。

例えば祇園ばやし、神楽などを小中学校の授業の一環として指導するなどし、後継者を育てる時期に来ているのではないのでしょうか、このことについて考えを伺います。

各小中学校へ最大の協力を要請

中谷町長

各小中学校の取り組みについては、野辺地小学校がまつりの伝統に関する授業を、5年生が年間28時間、6年生が年間31時間、野辺地小学校伝統の祭り日の練習として、年間26時間から30時間ほど行っています。若葉小学校においては外部講師を招き、3年生から6年生を対象にして各3時間、野辺地音頭の学習を行っているところであります。また、馬門小学校においては、友好都市である埼玉県久喜市との交流の際に郷土の紹介をするため、休み時間などを利用して地域の郷土学習を10日間ほど行っています。

このような学習を通じて興味を持っていたり、町の伝統であるお祭りに参加いただくことで、郷土をますます愛し育む人材育成の一環にできればと考えています。しかしながら、神楽等は神事の一環であると捉えられる面もあることから、授業での取り組みは難しいものと思われまます。教育委員会においては、町の文化や伝統を受け継ぎ、継続していくことは非常に大切なことであり、これまで同様に児童生徒へは祇園まつりへの参加を随時促すとともに、地域の活動の中で継続的な指導を行うことで、後継者の育成を図っていききたいとの見解が示されています。

町としても教育委員会の見解を尊重し、今後、各小中学校に対して、可能な範囲で最大限のご協力をお願いしてまいりますのでご理解をお願いするとともに、のへじ祇園まつりが抱える課題解決と、後世への継承について、今後ともご指導とご協力をお願いいたします。



小坂 徹議員

町民の生命と財産を守るための方策について

小坂議員

町民が健康で健やかな生活を継続していくための医療と福祉の基盤づくりは現在も喫緊の課題です。人口減少が進む中、町では財政の硬直化が見え始めていると感じます。財政の安定を図る意味においても、一般財源から拠出される各種分担金や負担金について、将来に向けてどのような形で導入をしていくのか、町長の考えを伺います。

必要な財源の確保に努力

中谷町長

財政の弾力性を判断する指標として、経常収支比率という指標が

野辺地病院存続への考えについて

小坂議員

用いられます。この指標は、経常的経費に一般財源がどの程度充当されているかを見るもので、この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。26年度決算における町の経常収支比率は94・8％で、全市町村1741団体のうち222番目、県内40団体においては8番目となっています。27年度決算では92・6％と依然として高い数値であり、今後もこの状況が続くものと見込まれています。

各種分担金、負担金の支出については、法令等に基づいて支出が義務づけられているもののほか、各種団体等に対する会費、各種講習や研修にかかる費用、一部事務組合に対する負担金などです。今後は、これらに充てる一般財源を確保するとともに、補助金や基金など必要な財源を確保し、「笑顔あふれるまちのへじ」の実現を目指していきたいと考えています。

抜本的な検討が必要

中谷町長

「わかすげ」の発行については病院長の決裁となっていますので、管理者としての決裁は行っていないです。

また、野辺地病院の経営健全化を含めた方策を検討することを目的として、8月、北部上北広域事務組合施設耐震・老朽化対策検討委員会を立ち上げています。

野辺地病院が将来にわたり住民のニーズに合った医療サービスを提供していくためには、中長期的な視点に立つて、構成町村間で抜本的な検討をする必要があると考えていますので、ご理解をいただきます。

台風等災害に対する安心・安全対策について

小坂議員

馬門川や土場川などの河川改修や、急傾斜地などの法面の復旧はいつになるのか。また、災害をもたらした危険場所に対する減災や、防災による安心・安全対策はどのように計画され改良されていくのか伺います。

町地域防災計画の計画的推進

中谷町長

このたびの台風では想像を越える雨量によって被害が生じたものと考えられています。町管理の河川については砂防ダムを設置す

ることで溢流を防いでいますが、今後は馬門川と土場川についても砂防ダムの設置を検討するとともに、県管理である与田川についても、今回の被害状況の説明を行ったうえで改修を要望していきます。

急傾斜地などの土砂崩れの復旧については、関係部局等と密に連絡をとり応急措置は完了していますが、復旧に向けた本格工事については、上北地域県民局から翌年度以降の実施になると伺っています。減災、防災対策については、町地域防災計画の防災対策事業や急傾斜地崩壊対策事業の計画的推進を、国や県に働きかけをしていきたいと考えています。

公用車の管理体制について

小坂議員

庁用車の管理システムは統括管理体制なのか、運行管理者と安全運転管理者はどのようなになっているのか。保険・燃料・整備費は各

課で対応されているのか。教育委員会や健康増進センターなどの出先機関の配備は充足しているのか伺います。

各課連携の仕組み管理

中谷町長

現在、重機や消防ポンプ車などを含む車は計54台で、全体共有の公用車12台とバス2台を建設環境課が管理し、その他の車両は各担当課が管理しています。また、運行管理者については事業用自動車、青ナンバーでないことからありません。安全運転管理者は総務課長で、道路交通法に基づき、毎年管理者講習を受講しています。燃料や整備費は各担当課が予算計上をしており、保険については全国自治協会へ加入しています。出先機関の車両の台数については充分とは言えませんが、自転車や徒歩などで不足台数を補っている現状となっています。

委員会報告

総務
常任委員会

8月24日

町民課

国民健康保険税条例の一部改正（特定適用利子等に係る国民健康保険税の課税の特例）について説明がありました。

介護・福祉課

①障害サービス事業所の移転・新築工事についてと、②認知症対応型共同生活介護施設の新築について説明がありました。

（①について）

委員

『事業所の撤退後の跡地の活用については』

介護・福祉課長

『色々な可能性を現在検討しています』

委員

『定員の増減はないのか』

介護・福祉課長

『当面は同じ人数で運営すると伺っています』

（②について）

委員

『施設の建設業者は指名制か公募制か』

介護・福祉課長

『町からの推薦となります』

委員

『何社を予定か』

介護・福祉課長

『今後、指名審査会で決まります』

委員

『町で対応できる建設業者は何社か』

介護・福祉課長補佐

『建物の大きさなどから一級建築士でなければならぬ事業です。2社です、他町村からの候補者も入ると思いますが、あくまでも指名審査会によって決まります』

委員

『旧びわの幼稚園跡地へ建設とのことだが、学校施設や運動公園などのいわゆるスポーツエリアへの張りつけはいかがなものか』

介護・福祉課長

『全く影響はございませんし、民間の土地で』

『すので町が将来的に体育エリアとして整備するから建てないでいた』

『だきたいとは言えませんが』

（②共通）

委員

『一方のみが補助金が採択された理由は』

介護・福祉課

『障害サービス事業所への補助は充分行き渡っており、介護施設への補助へと国の方針が徐々にシフトしていることが原因ではと伺っています』

委員

『町としての支援は』

副町長

『同様のサービス事業者へはこれまで補助は行っていないものの、今回に限って補助を行うというようなことは致しません』

委員

『町税などの収納状況について説明がありました。』

税務課

『徴収にあたり滞納者からの苦情等課題は』

税務課長

『滞納者は繰越分がネックになっていると思いますので、まず現年分を払っていただき、繰越分は年数をかけて納めていただく形をとっています。滞納者からの苦情はございません』

委員

『船小屋への課税の考え方は』

税務課長

『漁業者への説明をしっかりとしたうえで行っているか考えられています』

委員

『船小屋への課税の考え方は』

税務課長

『漁業者への説明をしっかりとしたうえで行っているか考えられています』

委員

『船小屋への課税の考え方は』

防災安全課

台風による被害状況や防災対応などについて説明がありました。

委員

『浸水しているにもかかわらず野辺地小学校を避難所として開設して大丈夫だったのか』

防災安全課長

『避難する体育館自体には影響はありませんでしたので、特段問題はございません』

委員

『避難する体育館自体には影響はありませんでしたので、特段問題はございません』

委員

『避難する体育館自体には影響はありませんでしたので、特段問題はございません』

委員

『馬門小学校には誰も避難していませんが』

防災安全課長

『避難を促したことから1名の方が馬門から中央公民館へ避難をしています』

委員

『避難を促したことから1名の方が馬門から中央公民館へ避難をしています』

委員

『避難を促したことから1名の方が馬門から中央公民館へ避難をしています』

委員

『避難を促したことから1名の方が馬門から中央公民館へ避難をしています』

委員

『避難を促したことから1名の方が馬門から中央公民館へ避難をしています』

委員

『災害対策要員や水防団などのはどの時点で組織するものか』

防災安全課長

『前もって各課員で災害対策要員を組織しており、水防団についても消防団長と相談のうえ、消防本部からの指示に従うこととしています』

委員

『防災に係る指令は常に本部長である町長が出すのか』

委員

『防災に係る指令は常に本部長である町長が出すのか』

委員

『防災に係る指令は常に本部長である町長が出すのか』

委員

『防災に係る指令は常に本部長である町長が出すのか』

委員

『防災に係る指令は常に本部長である町長が出すのか』

防災安全課長

『町長の命令、判断によって出します』

委員

『発令は防災安全課か建設環境課か』

防災安全課長

『防災安全課が発令します』

委員

『自治会との防災面での連携は』

防災安全課長

『今後各自治会と協議をして自主防災組織を作り、横の繋がりを密にしていきたいと思っています』

委員

『水害や土砂災害などの後処理は県対応なのか町対応か』

防災安全課長

『県対応の部分についても町で対応できる体制づくりを検討していきます』

委員

『災害時、消防署へ電話をした際に転送されて同じことを何度も伝えなければならぬ、もっと早く対応できないものか』

委員

『災害時、消防署へ電話をした際に転送されて同じことを何度も伝えなければならぬ、もっと早く対応できないものか』

委員

『災害時、消防署へ電話をした際に転送されて同じことを何度も伝えなければならぬ、もっと早く対応できないものか』

委員

『災害時、消防署へ電話をした際に転送されて同じことを何度も伝えなければならぬ、もっと早く対応できないものか』

委員

『災害時、消防署へ電話をした際に転送されて同じことを何度も伝えなければならぬ、もっと早く対応できないものか』



委員会報告

防災安全課長補佐

「119番は十和田の指令センターへ繋がるのですが、回線が満杯で対応しきれない場合は一旦野辺地消防署へ転送されます。そこで必要最低限の聞き取りを行っている間に空き回線が出来た段階で、再度指令センターへの転送となります。その間野辺地消防署では必要な資材の搬出や出動準備を整えており、最終的に指令センターから各町村の消防署へ指示が出されて出動という形になります。通報した方は大変長く感じられると思いますがご理解をお願いします」

学校教育課

教育ICTシステム導入事業などについて説明がありました。

委員

「タブレットなどの台数は足りるのか」

学校教育課長

「将来的には1人1台になるような計画や予算措置等を進めていき

たいと思います」

委員

「地元発注によって内需拡大を図り、地元業者を育成していくべきでは」

学校教育課長

「今回は指名審査会において導入実績のある業者に選定しました」

社会教育・スポーツ課

小中学校大会派遣事業などについて説明がありました。

委員

「大会派遣事業の宿泊費に関しての基準は」
「社会教育・スポーツ課長

「県の上限などを参考に決めていきます。場所など事情によって上限額を越えざるを得ない場合は一度ご相談いただきたいと思っています」

建設産業保健衛生 常任委員会

8月22日

建設環境課

河川整備や災害対策

などの進捗状況について説明がありました。

委員

「一級河川の今後の整備予定は」

建設環境課長

「計画に登載し、順番に整備する予定です」

委員

「馬門川に流れる排水をバイパス的に分散できないものか」

建設環境課長

「県へ交渉しながらベストな方法を検討していきます」

委員

「法面の被害対策は」

建設環境課長

「早急に対策を講じてもらうよう県へ要望します」

農林水産課

臨港道路の整備事業などについて説明がありました。

委員

「現状荷捌き施設前の臨港道路は観光バスが通れないが今後は」

農林水産課長

「路盤を改良して通れるよう整備します」

水道課

今後の水道事業について説明がありました。

委員

「改修工事の中央監視装置とは」

水道課長

「水道課と各ポンプ場の計装関係を結び、異常がある場合に水道課へ警報が入るシステムです」

健康づくり課

①糖尿病性腎症重症化予防事業と②総合健診の実施状況などについて説明がありました。

(①について)

委員

「有効な対策を考えるとされている国の対策プログラムはいつ頃策定されるのか」

健康づくり課長

「来年度以降に示す予定とのことです」

委員

「関連事業である血液検査委託は何歳から何歳までが対象か」

健康づくり課長補佐

「国保加入の被保険者30歳から74歳までが対象です」

(②について)

委員

「健診を受ける病院はどこでもいいのか」

健康づくり課長補佐

「胃がん健診のバリウム検査に対応していない病院もあるので、自由に選べる体制ではございません」

委員

「名医がいるからあそここの病院へ行きたいといった場合は」

健康づくり課長補佐

「健診で異常があり再度調べていただきたい場合は、その方が行きたい病院を紹介しています」

委員

「小・中学生の親への健診受診の呼びかけを行うPRチラシの配布の方法は」

健康づくり課長

「配布物としてお子さんを通じてお渡しただいております」

みちのく丸等の活用 推進特別委員会

6月22日

地域戦略課

修繕等のため、青森港沖館埠頭に係留しているみちのく丸の利活用に向けた、今後の予定などについて説明がありました。

委員

「来年度の町政120周年までには町へ戻るのか」

地域戦略課長補佐

「間に合わせて展覧航行をしたいという考えでいます」

委員

「修繕は係留したまま海上で行うのか」

地域戦略課長補佐

「大規模な箇所については陸揚げをして対応します」

委員

「現状のままでは展覧航行できないのか」

地域戦略課長補佐

「様々な手続きを踏まなければいけませんので、まずは修繕をメ

委員会報告

インに行くこととして
います」

委員

『関連商品などのイラ
ストの委託先は決定済
みか』

地域戦略課長補佐

「7月に開催する情報
交換会に集まっていた
だく方などから広く意
見を伺ったうえで決
めていきます」

委員

『関連商品は町の特許
的なものになるのか』

地域戦略課長補佐

「特許取得の有無も含
めて今後総合的に判断
していきます」

委員

『商品づくりは常夜燈
公園も含めた形か』

地域戦略課長

「含めない方向です」

委員

『商品づくりは展示方
法まで全て決定したう
えで進めていくべきで
は』

地域戦略課長

「デザインやネーミン
グ部分など、広く皆様
に先行して利用いた
だきたいの思いで、並

行して進めていければ
と考えています」

委員

『町の入口などへの看
板によるPRは』

地域戦略課長補佐

「看板の場所などを確
認し現在検討中です」

委員

『みちのく丸に関わる
総予算は』

地域戦略課長

「展示や陸揚げの工法
の検討などを行う業務
委託を今後発注し、概
算事業費を算出します
のでお待ち願います」

委員

『みちのく丸を活かし
たこの事業の最終的な
計画は』

地域戦略課長

「国からの助成や様々
な制度を活用すること
によって計画を作り、
それに沿った形で事業
を展開していきたいと
思いますので、わかり
次第説明をさせていただきます」

議会活動

8月29日

大雨や強風による法
面の崩落や崖崩れ、こ
かぶ等の農作物の流
亡、河川の氾濫による
浸水など、甚大な被害
をもたらした台風によ
る被害状況を確認し、
緊急性を要する箇所や
早急な対策を立てる必
要がある箇所を把握す
るために現場視察を行
いました。
現場では被災された
町民からの声を聞くこ
とができました。
町民が安全で、安心
して暮らせる明るい町
づくりを目指し、議会
は引き続き鋭意活動し
てまいります。



災害現場視察の様子

公共下水道事業 説明会

現在休止中である公
共下水道事業の方向性
について協議するため
議員説明会を行いました。

○第1回 7月7日
○第2回 8月3日

建設環境課長

「計画面積は517
ha、計画人口は1万
4000人です。これま
での整備状況は、平成
7年度に着手し、16年

度に休止しています。
全体事業費は約13
2億円。これまでに約
8億5千万円が投資済
みで、内訳は一般財源
8千万円のほか、国県
費約4億円、起債が約
3億7千万円、一般財
源が約8千万円となっ
ています。より収益性
の高い人口密集地域3
20haを計画処理区
域に設定し、事業費を
算定した場合、残事業
費が約81億円、年間の
維持管理費は約500
0万円です。一世帯あ
たりの受益者負担金と
して10〜20万円（供用
開始時1回限り）、水
洗化工事費が約20〜70
万円、下水道使用料が
約3万6千円と想定さ
れています。仮に32
0haを浄化槽で整備
した場合の事業費は約
36億円となり、維持管
理費については一世帯
あたり年間約4〜6万
円程度となります。」
と説明がありました。
この後、質疑応答等
協議した結果、議会と
しては概ね中止せざる
を得ないという意見で
集約されました。

主な質疑と応答

Q1. 中止した場合、補助金の返還が生じるのか？

A1. 中止となれば原則返還となる。ただし、再検討委員会において協議していただき中止やむなしとの結論が出れば、返還の必要はない。

Q2. 返還が生じた場合の返還額は？

A2. 国費約3億7千万円。

Q3. 当町のこれまでの公共下水道事業の実施状況は？

A3. 処理場用地とポンプ場の用地は確保済み。管渠延長約2km、整備面積約15ha。

Q4. 人口密集地域320haを公共下水道で整備した場合、残りの整備方針は？

A4. 下水道は処理場から同心円状に整備を進めるので、517haの周辺部については順次浄化槽で整備していくことになる。

議会報告会開催内容について

■テーマ1 総務常任委員会から報告

- ・年金生活者等支援臨時給付金事業について
- ・介護予防日常生活支援事業の実施期日改正について
- ・各小学校の耐震補強の進捗状況について
- ・国勢調査の実施状況について
- ・マイナンバー制度の交付状況について
- ・障害サービス事業所の移転・新築工事について
- ・平成27年度町税等の収納状況について
- ・地域防災計画修正案説明会について
- ・小中学校大会派遣事業について

■テーマ2 建設産業保健衛生常任委員会から報告

- ・公共下水道事業について
- ・産直施設について

■テーマ3 みちのく丸等の利活用推進特別委員会から報告

- ・みちのく丸の利活用について

○総務常任委員会

委員長 岡山義廣
副委員長 小坂徹
委員 古林輝信・野村秀雄・中谷謙一

○建設産業保健衛生常任委員会

委員長 野坂充
副委員長 戸澤栄
委員 熊谷晴雄・江渡正樹・蛭名猛

○みちのく丸等の利活用推進特別委員会

委員長 江渡正樹
副委員長 野坂充
委員 蛭名猛・熊谷晴雄・中谷謙一
古林輝信・岡山義廣・小坂徹
戸澤栄・野村秀雄

9月29日に中央公民館で開催された議会報告会の概要については、町民の皆様からのご意見が大幅に多かったテーマ3の「みちのく丸の利活用について」を掲載いたします。

町民からのご意見

今回の台風による破損の修理には多額の経費がかかると思われるが、このような状況に陥ったことに対する責任問題は。

回答

責任問題については町側から報告します。

町民からのご意見

10月3日に開催されるみちのく丸等の利活用推進特別委員会は公開するのか。

回答

公開しますので是非傍聴にお越しください。

町民からのご意見

みちのく丸の今後に

ついて、町民に一度アンケートをとって見たらどうか。

回答

アンケートの実施の有無は、委員会のなかで討議し検討します。

町民からのご意見

本当に負の遺産、事業の進め方も町民の意見や理解をまったく得てやっていない。

回答

真剣に議論を交わしながらみちのく丸に対してどうあればいいのか、皆さんの声を聞きながら議会で議論をしていかなければならないと思っています。

町民からのご意見

以前経営コンサルをお願いして、みちのく丸の利活用について提案してもらう話はどうなったのか。

回答

数字が独り歩きするようなものが多く、到

底公開できるような状況ではないということ以外は一切説明を受けていません。

町民からのご意見

町で開催している「町長としゃべる会」に議員（委員）全員で参加してもらえないか。そうすれば町長と議会と町民との3者で話し合いができる。開かれた議会としてそういう話し合いの場があってもいいのではないか。

回答

議会で協議してから決めたいと思います。

町民参加者数31名



台風により破損したみちのく丸と水押



故 柴崎 伸也 さん

町議会議員の柴崎伸也さんが去る9月6日、病氣療養中のところお亡くなりになりました。柴崎議員は平成23年5月に初当選以来、2期にわたり町民の代表として活躍されました。2期目には北部上北

町議会議員の柴崎伸也さんが去る9月6日、病氣療養中のところお亡くなりになりました。柴崎議員は平成23年5月に初当選以来、2期にわたり町民の代表として活躍されました。2期目には北部上北



故 倉岡 健次郎 さん

町議会前議長の倉岡健次郎さんが去る8月5日、病氣療養中のところお亡くなりになりました。倉岡前議長は昭和61年11月に初当選以来、9期にわたり町民の代表として活躍されました。

8期目には第18代副議長に就任、9期目には第21代町議会議長に就任したほか様々な委員を歴任し、町の課題解決に積極的に取り組みました。ここに生前の功績をたたえ、ご冥福をお祈りいたします。

倉岡健次郎前議長逝去

柴崎伸也議員逝去

地域活動写真募集!!

議会広報委員会では、町内で活動している団体を『地域活動の紹介』と題して議会だよりに掲載いたします。

応募の際は、お名前・ご連絡先を記入のうえ、活動内容の分かる写真数点を議会事務局へ送付ください、持参いただいても構いません。

たくさんのご応募お待ちしております。

詳細・お問い合わせ先
町議会事務局
電話 64-2111
内線 253・254

議会の動き

- 8月3日 議員説明会（町公共下水道事業）
- 22日 建設産業保健衛生常任委員会
- 24日 総務常任委員会
- 29日 議会運営委員会
- 9月 5日～9日 28年第3回定例会
- 5日 議会運営委員会
- 建設産業保健衛生常任委員会
- 6日 みちのく丸等の利活用推進特別委員会
- 9日 原子力エネルギー対策特別委員会
- 20日 みちのく丸等の利活用推進特別委員会（みちのく丸の現地視察）
- 29日 議会報告会
- 10月3日 全員協議会
- みちのく丸等の利活用推進特別委員会
- 広報委員会

12月定例会の予定

6日（火）開 会

・町長が議案の提案理由説明をします。

・各委員会の委員長が活動の報告をします。

7日（水）一般質問

・議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、それに町長等が答えます。

8日（木）議案等審議

・定例会初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採択が行われます。

○開会時間 9時30分

○日程変更等があるかもしれませんので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

議会を傍聴しませんか？
開催日は、

12月6日

からの予定です。

傍聴者数

第3回定例会(9月)44名。